

農地の大区画化・利用集積の加速化により大規模営農の展開を推進

MAFF

- 福島再生加速化交付金等による農地の大区画化を進めるとともに、地域計画の策定や福島復興特別措置法により担い手への利用集積を加速化。生産性の高い大規模営農の展開を推進。

農地の大区画化

大区画化等に取り組む (ほ場整備対象面積)	うち整備済み農地 (R6年度末)
4,245ha	2,754ha



①福島再生加速化交付金(ほ場整備)

実施状況	地区数	面積
ハード完了	10 地区	1,132 ha
ハード実施中	39 地区	2,649 ha
調査計画着手	4 地区	180 ha
地元調整中	5 地区	231 ha
計	58 地区	4,192 ha

②東日本大震災復興交付金(ほ場整備)

実施状況	地区数	面積
ハード完了	1 地区	53 ha
計	1 地区	53 ha

- 帰還困難区域
- 旧避難指示区域
- 旧緊急時避難準備区域

*実線は、現時点での避難指示が継続中の区域

凡 例
ハード完了地区
ハード実施中地区
調査計画着手地区
地元調整中地区

出典：「ふくしまの農業・農村の復興のあゆみ」

農地の利用集積

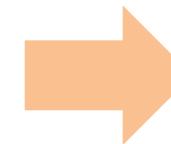
*地域計画の策定状況（令和6年度末）

双葉町を除く、11市町村で99地区策定

*地域計画とは農業者や地域の方々の話し合いを作る、将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図



地域計画策定に向けた地区座談会



目標地図（浪江町）

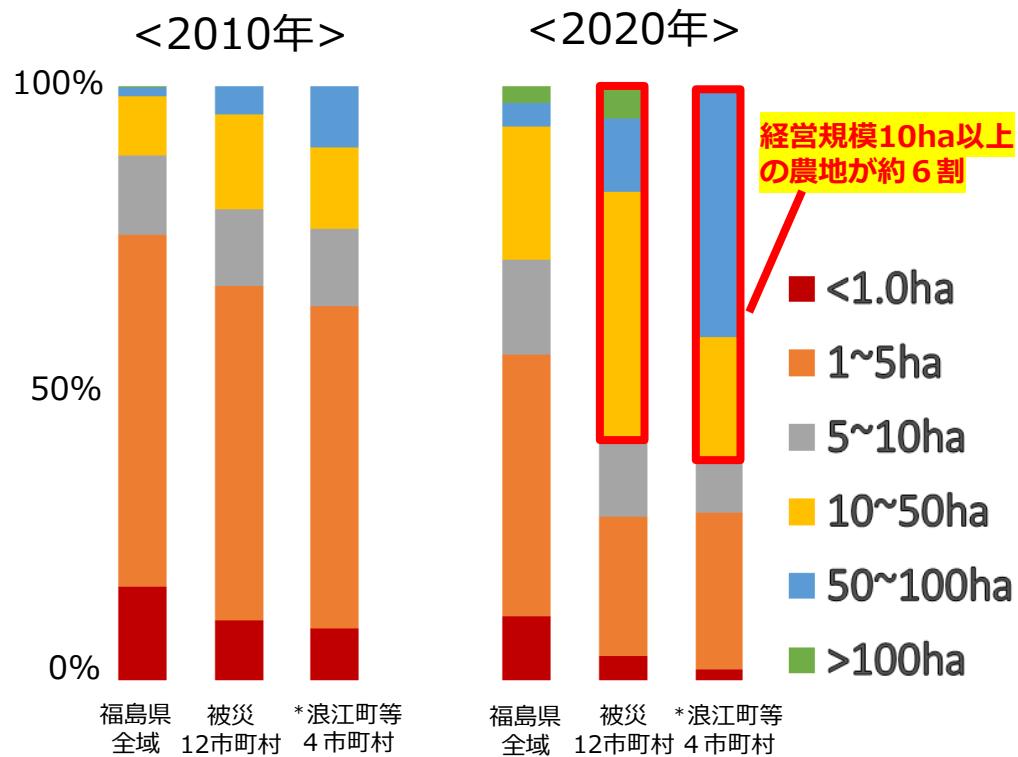
出典：浪江町HP

○ 農地の転貸面積

- 被災12市町村における農地中間管理機構を活用した転貸面積は4,152ha(令和6年度末)。
- 福島復興特別措置法の特例措置を活用し、南相馬市等の* 8市町村では累計約3,400haの賃借権等を設定（令和7年12月末現在）
- * 避難区域のうち、実績があったのは南相馬市、広野町、川内村、川俣町、田村市、飯館村、葛尾村、浪江町の8市町村

- その結果、経営規模別農地面積の割合は、10ha以上の経営体の農地が約6割まで拡大、さらに再開が遅れた地域では50ha以上の経営体の農地が約4割と、県内で規模拡大が最も進んだ地域に変貌。
- 浜通りでは、短期間で県内でもトップクラスのメガファームが誕生し、集約した農地での効率的な農業の展開に向け、麦・大豆の2年3作体系やスマート農機を導入した大規模経営体が出現。
- また、条件が厳しい中山間地域でも、行政主導で公社が農地を大規模に集積。

経営規模別農地面積の割合



主な大規模経営体

南相馬市	
(有) 高ライスセンター	(株)紅梅夢ファーム
経営規模 (県内トップクラス) 計245ha (水稻120ha、 小麦64ha、大豆61ha)  水稻乾田直播種作業	経営規模 (県内トップクラス) 計200ha (水稻144ha、 大豆39ha、その他17ha)  スマート農業技術の活用
浪江町	飯舘村
(同) アンベファーム	(一財) 飯舘村振興公社
経営規模 69ha (水稻32ha、大豆21ha、 その他16ha)	経営規模 43.8ha (水稻 (主食用米) 4.5ha、 水稻 (飼料用米) 39.3ha)  WCS用稻
公社の様子	

出典：2010年農林業センサス、2020年センサス

*再開が遅れた地域のうち、大熊町、双葉町を除く地域（南相馬市小高区、富岡町、浪江町、飯舘村）

加工・流通事業者のニーズに対応し得る競争力の高い広域的な産地形成

MAFF

- 福島再生加速化交付金によるカントリーエレベーターなど農業の基幹施設に加え、福島県高付加価値産地展開支援事業により加工・流通事業者と連携し農産物の付加価値を高める加工施設等を整備。さらに、地域の基幹産業であった畜産の再生に向け大規模牧場等を整備。
- これら施設の活用率向上、市町村を越えた広域的な連携の下での生産拡大の取組により、長期安定出荷やサプライチェーンの再構築等の加工・流通事業者のニーズに対応し得る競争力の高い産地の形成を推進。

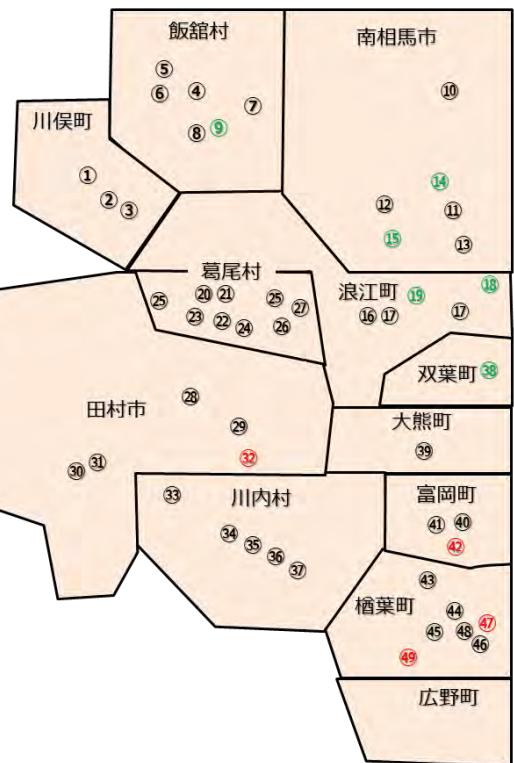
川俣町
① ライスセンター(R3)
② 花き（アンシリウム）栽培施設(R1)
③ 粗飼料保管倉庫6か所(R1)

飯館村
④ ライスセンター(R2)
⑤ そば乾燥調製施設(H29)
⑥ 花き栽培施設(H30)
⑦ 養豚施設(R3)
⑧ 繁殖牛飼育施設2か所 (R2)
⑨ 水稻育苗施設 (R8)

南相馬市
⑩ カントリーエレベーター(R3)
⑪ カントリーエレベーター(H30)
⑫ 園芸団地(R5)
⑬ ライスセンター2か所(R4)
⑭ 園芸作物集出荷施設(R8)
⑮ 複合型園芸施設 (R9)

浪江町
⑯ 水稻（タマネギ）育苗施設(R4)
⑰ カントリーエレベーター、
米ラック式低温倉庫2か所 (R3)
⑱ 大規模酪農牧場(R7)
⑲ 野菜等集出荷貯蔵施設 (R8)

葛尾村
㉚ 水稻育苗施設(R4)
㉛ ライスセンター(R3)
㉜ 米自動ラック式倉庫(H29)
㉝ そば大豆乾燥調製施設(R2)
㉞ 胡蝶蘭栽培施設(H29)
㉟ 肥育素牛生産施設 3か所(R5)
㉞ 酪農施設(R6)
㉙ 養鶏施設(R1) 注：黒字は、福島再生加速化交付金により整備されたもの（第51回まで）。緑字は計画・建設中のもの。
赤字は、福島県高付加価値産地展開支援事業により整備されたもの。



田村市
㉚ 米自動ラック式低温倉庫、
ライスセンター(R3)
㉛ ライスセンター(R3)
㉞ さつまいも貯蔵施設(R3)
㉞ 農産物振興施設 (R7)
㉞ 乳肉複合型種畜供給牧場 (R7)

川内村
㉜ ワイン醸造施設(R3)
㉝ ライスセンター4か所(R1)
㉞ 米自動ラック式低温倉庫(H29)
㉞ エゴマ搾油施設(H30)
㉟ いちご栽培施設(R2)

双葉町
㉞ 養液栽培施設(R8)

大熊町
㉞ いちご栽培施設(H30)

富岡町
㉞ カントリーエレベーター(R3)
㉞ たまねぎ集出荷施設(R5)
㉞ 野菜カット工場(R5)

楢葉町
㉞ トマト栽培施設(R2)
㉞ カントリーエレベーター、
米ラック式低温倉庫(H30)
㉞ 水稻育苗施設(H30)
㉞ さつまいも貯蔵施設(R1~2)
㉞ さつまいも高品質苗供給施設(R4)
㉞ 特產品開発センター(R5)
㉞ パックご飯工場(R5)



㉛ カントリーエレベーター
(南相馬市)



㉞ 大規模酪農牧場
(浪江町)



㉞ たまねぎ集出荷施設
(富岡町)



㉞ さつまいも貯蔵施設
(楢葉町)



㉞ 野菜カット工場
(富岡町)



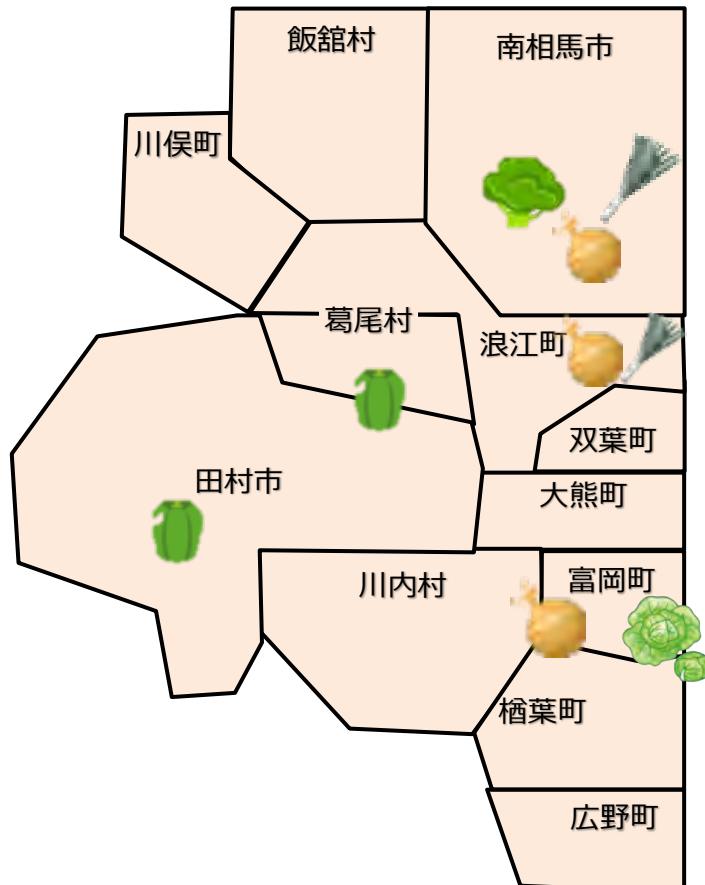
㉞ パックご飯工場
(楢葉町)

地元農業者による加工・流通事業者のニーズに対応した生産の拡大

MAFF

- 稲作中心だった被災地域において、加工・流通事業者の進出を契機に、地域の農業者の意識が変化し、園芸作物生産に取組む部会が設立され、ブロッコリー、ネギ、タマネギ、かんしょ、ピーマンの産地形成に取り組む。
- 野菜生産出荷安定法に基づきタマネギが相双地域（浪江町等6市町）で初めて指定産地に認定。

園芸作物の生産状況



地元の農業者による生産拡大

南相馬市	浪江町
南相馬市ブロッコリー生産部会	浪江町タマネギ生産組合
作付面積 84ha、約261t出荷 農家数 43名 * 南相馬市は令和5年のブロッコリーの産出額が県内1位	作付面積 14ha 農家数 11名 * 浪江町は令和3年度に野菜指定産地に指定
ブロッコリー作付	タマネギ作付
楢葉町	田村市
楢葉町甘藷生産部会	田村市ピーマン専門部会
作付面積 28ha 農家数 47名 * 生産されたかんしょは(株)福島しろはとファームの貯蔵施設に出荷。	作付面積 20ha 農家数 200名 * JA福島ギガ団地構想に位置づけ
かんしょ作付	ピーマン選果作業

将来の担い手候補となる新規就農者の確保・育成

MAFF

- 県域の福島県農業経営・就農支援センターの取組に加え、福島県営農再開支援事業による相双就農ポータルサイトの運営などの新規就農者の確保に向けた様々な取組を実施。
- その結果、被災12市町村の新規就農者数は年々増加、6年間で300名以上が就農。
- さらに、自治体による新規就農者施設の整備・運営、JAのトレーニングファームにおける就農者の営農技術習得など育成に向けた取組も始まっている。

新規就農者の確保に向けた取組

○福島県農業経営・就農支援センター

- ・令和5年4月に、就農から経営発展まで幅広い相談に対応する総合相談窓口として開設。
- ・経営相談に係る重点支援
経営改善の支援や認定新規就農者への伴走支援。
福島全域では441件のうち、相双地域では17件
(令和6年度実績)



相双就農ポータルサイト

○相双就農ポータルサイト

- ・相双地域を対象とした就農支援サイト
- ・短期農業体験（30農家で受け入れ）
- ・農業法人による農業体験（9法人で受け入れ）
- 相双地域の農業法人と直接雇用契約を結ぶ
お試し就農体験



農業体験

○被災12市町村の新規就農者数

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	計
28名	42名	46名	66名	61名	78名	321名

出典：福島県農業経営・就農支援センター調べ。

注1：田村市は都路地区以外、南相馬市は小高地区以外、川俣町は山木屋地区以外も含む。

新規就農者の育成に向けた取組

○みらい農業学校(南相馬市)

- ・開校時期：令和6年4月（市が運営委託）
- ・受講生：令和6年度15名（市内1名、市外14名）
令和7年度8名（市内2名、市外6名）
- ・概要：南相馬市は廃止された幼稚園を福島再生加速化交付金により改修。学校での座学の他、雇用就農を通じた新規就農拡大に向け、市内法人でのインターン実習をカリキュラムに位置づけて運営。
卒業生13名のうち、4名が南相馬市の法人に就農。



施設外観

○小高園芸団地(南相馬市)

- ・概要：福島再生加速化交付金により整備したきゅうり等の栽培及び集出荷施設を活用。令和5年度から、地元JAが福島県型トレーニングファームと位置づけ、新規就農者の営農技術習得を実施。

令和6年度みらい農業学校卒業生1名雇用。



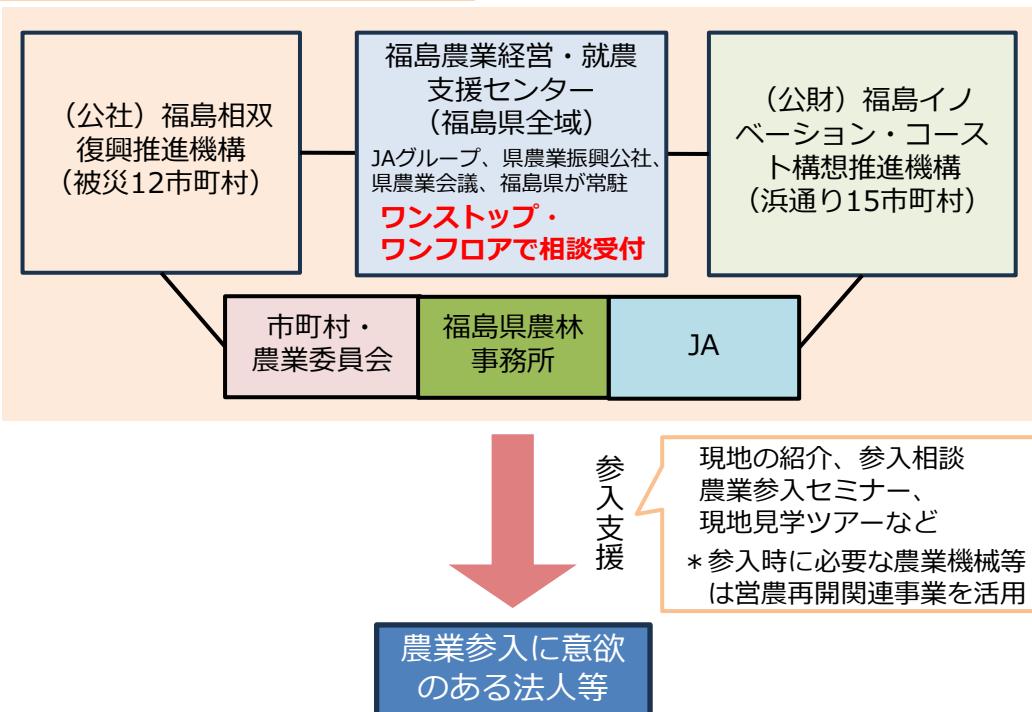
作業風景

担い手不足の解消、新たな農業の展開に向けた地域外からの法人参入

MAFF

- 地域の農業者の避難、高齢化により、担い手の確保が深刻な課題となっている中、地域外からの法人参入について、県・市町村・JA・福島相双復興推進機構等関係機関が連携し、各種事業を活用して支援。
- その結果、県内外から浜通りの気象条件を活かした野菜のリレー出荷や、まとまった農地での大規模生産を目指して他の地域のトップクラスの法人も含め、32法人が参入。これら法人による園芸作物の生産拡大は、加工施設等の整備とあいまって、地元農業者の園芸作物の生産拡大につながるなど好循環を生みつつある。

法人参入の支援体制



* (公社) 福島相双復興推進機構
: 平成27年8月に、国・県・民間が一体となって、事業・なりわい・生活の再建をハンズオンでサポートする組織として設立。

* (公社) 福島イノベーションコースト構想推進機構
: 平成29年9月に、浜通り地域等の新たな産業基盤の構築を目指すために福島県によって設立。

地域外からの法人参入例

檜葉町	富岡町
(株) 福島しろはとファーム 本拠地：茨城県行方市 (白ハト食品工業グループ) 経営規模：30ha (かんしょ) 参入時期：平成29年	(株) つくば良農 本拠地：茨城県つくば市 経営規模：16ha (キャベツ、たまねぎ等) 参入時期：令和5年
かんしょ作付	キャベツ収穫
浪江町	双葉町
(株) なかた農園 本拠地：福島県郡山市 経営規模：18ha (長ねぎ、青ねぎ) 参入時期：令和4年	(有) 安井ファーム 本拠地：石川県白山市 経営規模：4.4ha (ブロッコリー、キャベツ、たまねぎ) 参入時期：令和6年
長ねぎ作付	ブロッコリー作付

- 福島国際研究機構（F-REI）において、超省力生産システムの確立等の超省力・高付加価値で持続可能な先進農業を実現するための技術開発・実証研究や、福島県浜通り地域での先端技術の現地実証及び成果の社会実装を実施。
- 農林水産分野の先端技術展開事業において、被災地域の状況変化等に起因して新たに現場が直面している課題の解消に資する現地実証や社会実装に向けた取組を推進。

福島国際研究教育機構(F-REI)の取組

<農林水産業分野の研究内容>

- 土壌を軸とした作物育成に関する研究と栽培技術の開発・実装
- 土地利用型農業における超省力生産技術に向けた技術開発・実証
- 地域資源活用に向けた新素材等の開発・実証
- 持続的農林水産業創成に向けた技術調査・研究／研究成果の社会実装

<研究例>



複数ほ場を自律的に移動・作業する完全無人自動走行システムを構築

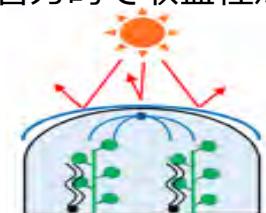


経験頼みだった有機物の効用を解明し、気候変動に強い作物生産を実現

農林水産分野の先端技術展開事業

<現地実証研究>

- キュウリ栽培での高温対策技術や、各種雑草の対策診断ツール等を用いた省力的で収益性が高い栽培体系を実証。
(農研機構、岩手県農業研究センターほか)



キュウリの大規模施設栽培

<社会実装促進>

- 工コー画像と枝肉画像のAI解析により、生育途中で肉質を推定する技術。
(福島県農林水産部農業振興課福島県農林事務所、福島県農業総合センターほか)



AI肉質診断

スマート農業技術の活用を推進

MAFF

- 労働力不足の解消に向けて、スマート農業技術の活用による投下労働時間の削減等を実証し、産地形成につなげた事例も存在。
- また、令和6年に公布・施行したスマート農業技術活用促進法に基づく生産と開発に関する認定制度による税制・金融等の支援措置や、各種予算事業等を通じて、スマート農業技術の活用を推進。

水稻	露地野菜
(株)紅梅夢ファーム	(株)吉野家ファーム福島
本拠地：南相馬市 経営面積：計200.4ha 水稻144.3ha、大豆39ha、 なたね14.9ha、タマネギ0.5ha、 子実用とうもろこし1.7ha 実証内容：非熟練労働力を活用しつつ高水準で均質な農産物の生産と規模拡大を実現する技術体系を実証し、非熟練者でも栽培技術を早期に習得を可能とするスマート一貫体系による営農を実現。	本拠地：白河市 経営面積：計59.8ha 水稻49.5ha、畑10.3ha(キャベツ、白菜、白ねぎ、青ねぎ、タマネギ) 実証内容：スマート農機の活用による労働削減効果を実証した結果、収穫作業に必要な作業人数や労働時間が削減された。 (R7年9月にはスマート農業技術活用促進法に基づいた生産方式革新実施計画の大蔵認定を取得。)
 ロボットトラクタ	 農業用ドローン
 キャベツ収穫機	 直進アシストトラクタ

- 営農再開を加速するため、令和2年4月から被災12市町村に対し、農政局からの職員を基本に1名ずつ派遣。また、地域の実情等により双葉町と飯館村に農業土木職員を出向。(合計13名)
- 市町村担当チームを支援する技術職員4名等からなるサポートチーム(15名)を設置。令和3年4月から富岡町に事務所を集約。

市町村担当チーム

- ・ 営農再開を加速化するため、農政局からの職員を基本に、1名ずつ職員を派遣。
(田村市を除く。南相馬市は出向。他は駐在)
- ・ 基盤整備について、上記とは別に、地域の実情等を踏まえ、双葉町と飯館村に、農業土木職員を各1名派遣(出向)。

サポートチーム

- ・ 技術職員(農学、農業土木)4名等からなる合計15名のチームを構成。令和3年4月から富岡町に事務所を集約。
- ・ さらに、畜産、用地、農地中間管理機構、農業土木の知識を有する職種の東北農政局本局職員4名を兼務させて配置。

活動事例

震災により中断したゆず生産の振興(双葉町)

- ・ 双葉町では、震災によりゆずの生産は中断。
- ・ 派遣職員は、ゆずの再生産を目指「双葉町ゆず生産振興組合」の設立(令和6年8月)に携わり、毎年、剪定の勉強会等を開催。勉強会では作業性や安全性を高めるため低木化を推進。
- ・ 海外での需要が見込まれるゆず加工品の輸出に向け、関係団体との調整を実施



ゆずの整枝・剪定に関する勉強会

トマトの養液栽培施設整備に向けた取組(双葉町)

- ・ 双葉町では、中田地区の農業再生を「先端農業への挑戦」と位置付け、世界トップクラスの収量を実現するトマトの養液栽培施設の整備を計画。
- ・ 派遣職員は、令和8年度の施設整備を目指し、JA等の関係機関との協議、調整を進め、実施計画の策定等の業務を支援。
- ・ 栽培施設は、約1haの温室の他、作業棟を整備し、令和9年4月からの栽培開始を予定。



栽培施設のイメージ
(画像提供:双葉町)